

雑居まつりに関わるすべての方へ ～このまちでくらす～

雑居まつりが始まる少し前、障がいを持った人たちがようやく「まち」に出始めました。

しかし、電車を利用する際、駅にはエレベーターが設置されていなかったため、必ず階段を昇り降りしなければなりません。まだ電動の車いすはなく、介助者がひとりでもなんとか上げ下ろしはできたのですが、安全を考慮し、通行している人に協力してもらえよう声をかけました。なかなか、立ち止まってくれる人は少なかったのですが、「アベック」に声をかけるとみごとに成功しました。たつぷりと時間がある、カッコつけたいから断れない、という理由です。そして、女性にみんなの荷物を持ってもらえるという利点までありました。

また、トイレに困りました。車いすで入れるトイレがありません。人によっては3日前から水分調整をして、トイレに行かなくていいように体調を整えて外出している人もいました。

そんな経験から、「世田谷福祉マップをつくる会」、「世田谷ハンディキャブ運営委員会」、「世田谷てまねを学ぶ会」などが誕生しました。そして、そんな活動を展開していく中で、さまざまな障がい児(者)団体との交流が始まりました。

それぞれの団体がいろいろな悩みを抱えていることを知りました。身体障がいの団体は、「身体が動く人はいいね。」と言います。知的障がいの団体は、「頭がしっかりしていいね。」と言います。そして、どの団体もボランティア集めに苦労していました。活動資金集めに苦労していました。

いろいろな人が集い語り合う場があれば、もっとお互い助け合うことができる。もっと気軽にまちに出ることができる。もっと日常生活が豊かになるのではないかという思いが実り、「雑居まつり」が誕生しました。当時の「まちづくり」は、行政に要求し改善させることがあたりまえでした。そのような社会状況の中で、いろいろな人が「出会い、ふれあい、語り合い」を重ねる中で、自分たちの抱えている問題を当事者たちとともに提言し、解決していくという「まちづくり」が始まりました。そんな画期的な住民運動の形が、世田谷から発信することで全国へ広がっていきました。「雑居まつり」、「プレーパーク」、「自主保育」がその典型です。

そして、全国ボランティア研究集会において、世田谷の活動について事例報告を行ないました。それをきっかけに「雑居まつり」の精神を大切にしておまつりが全国に波及していきました。

しかし、数年後、ほとんどのおまつりが消滅していました。その理由は2つです。ひとつは、行政の財政的、人的援助がすこしずつ増え、運営し続けることの大変さから、実行委員会主催から行政主催に移行してしまったということでした。もうひとつは、イデオロギーの問題です。いろいろな団体が、自分たちの主張をする。向いている方向が違えば、お互いを批判し論争となり決裂してしまう。結果として開催が困難になったそうです。

「雑居まつり」は、ひとりひとりが主体的に関わることにより、みんなで創り上げる大切さを共有してきました。そして、それぞれの団体にさまざまな主義・主張がありますが、すべての団体を尊重し、すべての団体が責任を持って参加することを大切にしてきました。雑居まつり自体がテーマを持たないということも重要なポイントでした。

世田谷のボランティアと福祉の発展は、こうして脈々と続いています。

実行委員会を構成しているひとりひとりが、主体的に企画・運営しているという自覚を持ち続けること、そして、自分たちの思いを常に発信することが「雑居まつり」なのです。

1. 「雑居まつり」とは

雑居まつりは、参加団体同士の交流の場であり、来場者への活動の発表の場であり、物品販売による活動資金の調達の日でもあります。雑居まつりのボランティア活動としての存在意義は、長年、交流の場でありつづけることで、地域での顔が見える関係をつくってきたことにあります。これらの地域社会における住民たちの交流により、よりよい「まちづくり」が行なわれています。

趣旨

私たちが、日々生活しているまち。このまちで私たちが今日にいたるまで築きあげてきた文化は、一方では生活を豊かにしてきましたが、他方では環境汚染にみられるように、あらゆる生命をおびやかすものになってきています。また、それにつれて、私たちの心も物の豊かさに反比例するように、ほかの人々を排除したり、心を理解するゆとりが失われがちになったりしてきています。

こうした現状をふまえて「地域の問題は地域住民の手で」をひとつの合言葉に、さまざまな地域の問題をとりあげて活動している団体・個人の自発的参加によって、「雑居まつり」を企画しました。まつりは、そこに参加するすべての人々が楽しみを分かちあうとともに、お互いの生活や思い、そして地域社会全体にかかわる問題を語りあい、自分たちの今の生活を問いなおすきっかけにしていきたいと思います。さまざまな企画を通して、お互いの問題を理解しあえるように、私たちは、私たちなりの表現で、まつりを創りあげていきます。

それぞれの問題をかかえた人々が、まつりを通してつながりを深くしあい、ともに生きる地域社会をめざしたいと考えております。この輪のひろがりこそ、「雑居まつり」の最も大切にしていきたいことなのです。地域の皆さまの積極的なご協力、ご参加をお願い致します。

2. 雑居まつりの企画、運営は・・・

参加団体が実行委員会を形成し、主体的に企画・運営しています。世田谷区などの後援や助成を受けていますが、すべてがボランティア活動です。

参加する人ができることを見つけて、お互いに支え合って開催しています。

(1) 実行委員会

参加団体と事務局で構成されています。実行委員会の決定に基づいて企画・運営されています。

(2) 事務局

有志のボランティアで構成されています。企画・運営にかかわる雑務を担っています。

3. 運営の経費は・・・

おまつりを開催するためには、運営の経費が必要です。

収入は、各参加団体からの協力金と通信費、世田谷区と世田谷区社会福祉協議会からの助成金等です。

みんなで創り上げるおまつりです。資金においても、各団体からの協力金を中心となっています。

(1) 協力金

各参加団体がおまつり終了後、協力金を拠出して、まつりの運営資金にしています。すべてがボランティアな活動であるため、各参加団体が資金面においても主体的に協力しています。

(2) 通信費

実行委員会が始まってから、各参加団体からの拠出をお願いしています。

(3) 助成金

物品購入費、メインステージ設営・撤去費用、電気配線費用、手話通訳者派遣費用などの運営費の補助として活用しています。

4. 雑居まつり宣言・・・

雑居まつりは趣旨に賛同する団体であれば参加できます。そして、それぞれの団体がさまざまな主義・主張を行なっています。そこで、すべての団体を尊重し、すべての団体が責任を持って参加するために、以下の宣言を第14回(1989年)から発しています。

雑居まつり宣言

地域は、生活を営む最も身近で小さな社会集団である。

地域は、コミュニケーションの中からお互いを育て、助け合い平和を愛する心を育てる。

地域は、共通した問題や願いを語り、その解決・実現に向かって行動するエネルギーを生む。

地域は、最も生活に密着した文化を形成する源である。

私たちは、「地域」をこうとらえ、その「地域」で活動する団体によって構成される「雑居まつり」に次のような思いをのせ、これを『雑居まつり宣言』とする。

1. 私たちは、このまつりに自由意思により、主体的に参加します。

1. 私たちは、思想信条をこえて語り合い、手をつなぎ合い、このまつりを準備していきます。

1. 私たちは、生活者としての市民の立場で連携を広め、社会や環境、平和を考えます。

1. 私たちは、このまつりで生命あるすべてのものたちに向けて、有形無形のメッセージを表現します。

雑居まつり実行委員会

5. ごみ宣言・・・雑居まつりの原則：【ごみは出さない、という立場で、工夫と手間をかけています】

雑居まつりを創りあげる過程の一つに、『ごみ』への取り組みがあります。

第15回(1990年)に「ごみ宣言」を発信して以来、(今年の西暦から引き算)年めとなります。雑居まつりは、その趣旨に賛同した人が参加し、参加する人が創りあげるまつりです。また、参加しているひとりひとりが、自分のできることで創りあげる過程に参加するまつりです。今年も、『ごみ』への取り組みは、その過程を振り返り、雑居まつり式の姿勢と方法を確認することから始めます。そして、今年は、個人で、団体で、広場で、全体で、どのように考え、話し合い、行動するのか、みんなで行きましょう。

フツのまつりとは違う雑居まつりの

【ごみ宣言】

東京湾はあと1年半。プラスチックが燃えれば空中へダイオキシンが舞う。

便利で使い捨ての生活。本当にこれでいいのかな？

まつりという場を通して出される多くのゴミはどうなる？

雑居まつりは、自分たちができることを、それぞれが行いながら創りあげるおまつり。

そこで、雑居まつりは、そろそろ「ごみを出さない」ことにチャレンジすることにしました。

私たちひとりひとりが、生活を見直していくきっかけにしたい、と思います。

お金にたよらず、工夫と手間をかけて、たった1度でゴミになる多くのものを、

捨てずに済ませたいと思います。

その一歩として、ゆかいな街を中心に、極力使い捨て食器を使わない努力をしています。

初めての試みのため、みなさまのご理解、ご協力をお願い致します。

第15回 雑居まつり実行委員会

6. 雑居まつりの流れ

	実行委員会	事務局の動き
3月		区と開催に向け打ち合わせ 実行委員会の会場確保
4月		羽根木公園の占有許可申請
5月		発起人会・第1回実行委員会開催に向けての事務局会議
6月	発起人会 第1回実行委員会 (企画書決定)	発起人会開催準備 参加台帳作成・発送 企画書作成 通信費の受付(随時)
7月	第2回実行委員会 (参加台帳提出) (ポスター決定)	北沢土木公園管理事務所へあいさつ 後援名義使用申請(区・社協・ボラ協) 区へ助成願提出 区の掲示板の掲示依頼 参加台帳の把握
8月		ポスター、ちらしの作成、印刷 委託業者へ見積書依頼(今年度分と来年度分)、発注 ○仮設電気依頼 ○仮設電気依頼 必要機材の調達・確認 ○机、いす(公文書庫) 区報原稿〆切 区へ手話通訳者派遣依頼
9月	第3回実行委員会 (広場別会議) 第4回実行委員会 (配置場所の確認) (機材確認) (電気使用確認) (火気の確認) (模擬店台帳提出) (ステージ確認) (スタンプラリー確認) (駐輪場係選出) (注意事項の確認)	助成金の支出書類の提出(随時) レンタトラックの確保 区の掲示板用ポスター持ち込み 区民センター、図書館へポスター、ちらし送付 サンバカーニバルのための道路使用許可申請 傷害保険加入 参加団体一覧表の作成、印刷 参加団体注意事項の作成、印刷 駐車ステッカー作成、印刷 全国からの団体へ資料発送 手話通訳者へ資料発送 委託業者へ請書・請求書・完了届の提出を依頼 ごとの調達 船橋公文書庫へ搬入延長願提出 世田谷保健所へ「行事開催届」提出 消防署へ「消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書」提出 北沢土木公園管理事務所へ最終確認 羽根木公園管理事務所へあいさつ、利用状況の説明 区へ請書・請求書・完了届の提出 北沢地域公園管理事務所よりラジオ体操小屋のかぎ借用
10月	第5回実行委員会 (駐車ステッカー配布) (最終確認) 雑居まつり当日	会場案内図作成、印刷 区へ請書・請求書・完了届の提出 船橋公文書庫物品をラジオ体操小屋へ搬入 近隣あいさつまわり みんなで準備 物品搬入、テント設営、看板作成など みんなで「出会い、ふれあい、語り合い」を大切に 楽しく！ みんなであとかたづけ 物品搬出、清掃など
		物品返却、あとかたづけ 世田谷区社会福祉協議会へ次年度の助成依頼申請
11月	第6回実行委員会 (反省会)	協力金の受付 会計報告作成 事業報告書提出(区・社協・ボラ協)

※各実行委員会開催にあたり、事務局会議、開催通知発送、資料作成、議事録発送などを行なっています。